

周防大島町告示第65号

平成20年第3回周防大島町議会臨時会を次のとおり招集する

平成20年11月17日

周防大島町長 椎木 巧

1 期 日 平成20年11月20日

2 場 所 大島庁舎議場

開会日に応招した議員

田中隆太郎君	杉山 藤雄君
神岡 光人君	新山 玄雄君
平野 和生君	魚原 満晴君
今元 直寛君	広田 清晴君
田村 三郎君	尾元 武君
中村 美子君	中本 博明君
魚谷 洋一君	平川 敏郎君
松井 岑雄君	安本 貞敏君
久保 雅己君	布村 和男君
小田 貞利君	荒川 政義君

応招しなかった議員

平成20年 第3回(臨時)周防大島町議会会議録(第1日)

平成20年11月20日(木曜日)

議事日程(第1号)

平成20年11月20日 午前9時30分開会

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

追加日程第1 議席の指定

追加日程第2 会議録署名議員の指名

追加日程第3 会期の決定について

追加日程第4 副議長の選挙

追加日程第5 議席の一部変更

追加日程第6 常任委員会委員の選任について

追加日程第7 議会運営委員会委員の選任について

追加日程第8 柳井地区広域消防組合議会議員の選挙

追加日程第9 柳井地区広域事務組合議会議員の選挙

追加日程第10 柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙

追加日程第11 同意第1号 周防大島町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

追加日程第12 議員派遣の件について

本日の会議に付した事件

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

追加日程第1 議席の指定

追加日程第2 会議録署名議員の指名

追加日程第3 会期の決定について

追加日程第4 副議長の選挙

追加日程第5 議席の一部変更

追加日程第6 常任委員会委員の選任について

追加日程第7 議会運営委員会委員の選任について

- 追加日程第8 柳井地区広域消防組合議会議員の選挙
 追加日程第9 柳井地区広域事務組合議会議員の選挙
 追加日程第10 柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙
 追加日程第11 同意第1号 周防大島町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
 て
 追加日程第12 議員派遣の件について
 追加日程第13 議会運営委員会の閉会中の継続審査の件

出席議員（20名）

1番 田中隆太郎君	2番 杉山 藤雄君
3番 神岡 光人君	4番 新山 玄雄君
5番 平野 和生君	6番 魚原 満晴君
7番 今元 直寛君	8番 広田 清晴君
9番 田村 三郎君	10番 尾元 武君
11番 中村 美子君	12番 中本 博明君
13番 魚谷 洋一君	14番 平川 敏郎君
15番 松井 岑雄君	16番 安本 貞敏君
17番 久保 雅己君	18番 布村 和男君
19番 小田 貞利君	20番 荒川 政義君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 坂本 薫君	議事課長 木元 真琴君
書記 吉岡 信二君	書記 平田富久代君
書記 藤本万亀子君	

説明のため出席した者の職氏名

町長	椎木 巧君	教育長	平田 武君
公営企業管理者	川田 昌満君	総務部長	岡村 春雄君

産業建設部長	斉藤 正明君	健康福祉部長	椎木 千明君
環境生活部長	村田 章文君	久賀総合支所長	山本 定雪君
大島総合支所長	嶋元 則昭君	東和総合支所長	鍵本 一和君
橘総合支所長	末永 健寿君			
会計管理者兼会計課長				北杉 憲昌君
教育次長	村田 雅典君	公営企業局総務部長	...	河村 常和君
総務課長	中野 守雄君	財政課長	奈良元正昭君

午前9時30分開会

事務局長（坂本 薫君）一同、礼。おはようございます。御着席ください。

事務局長の坂本です。

本臨時会は、一般選挙後の初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。年長の中村美子議員を紹介します。

中村議員、議長席をお願いいたします。

〔臨時議長 中村 美子君議長席に着く〕

臨時議長（中村 美子君） ただいま紹介されました中村美子です。地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくをお願いいたします。

ただいまから平成20年第3回周防大島町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配布してあるとおりでございます。

ここで初議会の招集に当たり、椎木町長からごあいさつの申し出がありますので、この際、これを承ることにいたします。よろしくをお願いいたします。

町長（椎木 巧君） 臨時議会の開会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

私は、去る10月26日の町長選挙におきまして、皆様方を初め町民各位の力強い御支援を賜り、第2代目の周防大島町長に就任をいたしました。町民の皆様方の期待と信頼を双肩に感じながら、その使命と責任の重大さに改めて身の引き締まる思いがいたしております。歴史と伝統ある大島郡の繁栄と発展を目指して、効率的な行政の推進に努めてまいり所存でございます。

また、議員各位におかれましても、同日執行の町議会議員選挙におかれまして見事激戦を突破され、御当選を勝ち得られましたことに対しまして心からお喜びを申し上げますとともに、今後とも町勢発展のため、絶大なるお力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、平成16年10月1日に周防大島町が誕生し、私は中本町長のもと、副町長として合併

協議会から与えられました合併協定項目の実現に尽くすとともに、旧町からの継続事業でありました大島斎場の建設、東和庁舎並びに星野記念館の建設、一般廃棄物の最終処分場、リサイクルセンターの建設等、大きな事業も滞りなく完了させることができました。今後の最大の課題は、やはり本町の財政健全化であると思います。町民の皆様の御理解・御協力によりまして、痛みも分かち合っていたいただきながら財政の健全化に努めてまいりました結果、少しずつではありますが、明るい方向性も出てきていると思っております。

したがって、私といたしましては、これからが新生周防大島町の実質的な町づくりのスタートであり、これからが合併の効果が出てくるとき、合併の効果を出さなければならないときだと思っております。地方自治体は、少子高齢化や地域間格差の拡大、財政難といった大きな課題に直面をいたしております。今後は、これまで以上に地方自治体の果たす役割が重要になってくると思われます。

そのためには、行財政運営のさらなるレベルアップが必要不可欠であります。今こそ地方自治の原点に立ち返って、町づくりの主役であります町民の皆様とともに考え、ともに痛みを分かち合い、ともに喜ぶことができる、わかりやすい町政を目指してまいりたいと思います。

こうした認識の上に、「赤ちゃんからお年寄りまでが幸せに暮らせる町づくり」の実現に向け、真面目に、誠実に、地道に、謙虚に、確実に取り組む所存でありますので、議員各位並びに町民の皆様のお協力を心からお願いを申し上げます。初議会に当たってのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、引き続きまして出席参与の自己紹介をさせていただきます。

教育長（平田 武君） 教育長の平田です。職責をはたしてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

公営企業管理者（川田 昌満君） 周防大島町公営企業局の川田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

公営企業局総務部長（河村 常和君） 周防大島町公営企業局総務部、河村です。よろしくお願いいたします。

教育次長（村田 雅典君） 教育委員会教育次長の村田です。よろしくお願いいたします。

東和総合支所長（鍵本 一和君） 東和総合支所長の鍵本です。よろしくお願いいたします。

橘総合支所長（末永 健寿君） 橘総合支所長の末永です。どうぞよろしくお願いいたします。

環境生活部長（村田 章文君） 環境生活部長の村田と申します。よろしくお願いいたします。

産業建設部長（斉藤 正明君） 産業建設部長の斉藤でございます。よろしくお願いいたします。

健康福祉部長（椎木 千明君） 健康福祉部長の椎木千明でございます。よろしくお願いいたします。

会計管理者兼会計課長（北杉 憲昌君） 会計管理者の北杉でございます。どうぞよろしくお願い致します。

総務部長（岡村 春雄君） 総務部長の岡村でございます。どうぞよろしくお願い致します。

総務課長（中野 守雄君） 総務課長の中野と申します。どうぞよろしくお願い致します。

久賀総合支所長（山本 定雪君） 久賀総合支所長の山本です。よろしく致します。

財政課長（奈良元正昭君） 財政課長の奈良元でございます。よろしく致します。

大島総合支所長（嶋元 則昭君） 大島総合支所長の嶋元です。よろしく致します。

日程第1．仮議席の指定

臨時議長（中村 美子君） では、日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

日程第2．議長の選挙

臨時議長（中村 美子君） 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第1項の規定により、投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

臨時議長（中村 美子君） ただいまの出席議員数は20名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に1番、田中隆太郎議員、2番、杉山藤雄議員を指名します。

投票用紙を配布します。

〔投票用紙配布〕

臨時議長（中村 美子君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙には、被選挙人の氏名を記載願います。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（中村 美子君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

臨時議長（中村 美子君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願

います。

〔事務局長点呼・議員投票〕

1 番	田中隆太郎議員	2 番	杉山 藤雄議員
3 番	神岡 光人議員	4 番	新山 玄雄議員
5 番	平野 和生議員	6 番	魚原 満晴議員
7 番	小田 貞利議員	8 番	広田 清晴議員
9 番	田村 三郎議員	10 番	尾元 武議員
12 番	中本 博明議員	13 番	魚谷 洋一議員
14 番	平川 敏郎議員	15 番	松井 岑雄議員
16 番	荒川 政義議員	17 番	久保 雅己議員
18 番	布村 和男議員	19 番	今元 直寛議員
20 番	安本 貞敏議員	11 番	中村 美子議員

臨時議長（中村 美子君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（中村 美子君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。田中議員さん、杉山議員さん、開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

臨時議長（中村 美子君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 20 票、有効投票 20 票、無効投票 0 票です。有効投票のうち、荒川議員 15 票、新山議員 3 票、久保議員 1 票、広田議員 1 票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 5 票です。したがって、荒川議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

臨時議長（中村 美子君） ただいま議長に当選されました荒川議員が議場におられますので、本席から、会議規則第 33 条第 2 項の規定により、当選の告知をします。

荒川議員、登壇の上、当選の承諾及びごあいさつをお願いします。

議員（仮議席 16 番 荒川 政義君） ただいま皆様方の投票で第 2 代目の議長という大変重責を担うこととなりました荒川でございます。ひとつよろしく願いいたします。私は、この議会

の活性化につままして一層の努力をしてみたいと思います。また、同時に発足しました椎木町政のよき理解者として一緒にこの周防大島町を活性化、あるいは発展に尽力をしたいというふうに思っておりますので、ひとつよろしく御協力のほどお願いいたします。簡単ではございますが、議長にならさせていただきますごあいさつとかえさせていただきます。本当にありがとうございました。（拍手）

臨時議長（中村 美子君） 荒川議長、議長席にお着き願います。

以上をもちまして、臨時議長の職務をすべて終了いたしました。御協力ありがとうございました。（拍手）

〔臨時議長退席、議長着席〕

議長（荒川 政義君） 何かとふなれな点があろうかとは思いますが、よろしく願いをいたします。

ここで暫時休憩いたします。次の会議は10時から再開をいたします。

午前9時49分休憩

.....
午前10時00分再開

議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を再開をいたします。

追加日程第1．議席の指定

議長（荒川 政義君） お手元に配布してあります追加議事日程のとおり、本日の日程に追加し、議題といたしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、追加議事日程のとおり、本日の日程に追加し、議題とすることに決定しました。

追加日程第1、議席の指定を議題といたします。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長が指定いたします。議席は御着席のとおりです。ただいまのとおり議席を指定いたしました。

追加日程第2．会議録署名議員の指名

議長（荒川 政義君） 追加日程第2、会議録署名議員の指名を議題といたします。

本臨時会の署名議員は、会議規則第120条の規定により、1番、田中隆太郎君、2番、杉山藤雄君を指名します。

追加日程第3．会期の決定について

議長（荒川 政義君） 追加日程第3、会期の決定についてを議題とします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定しました。

追加日程第4．副議長の選挙

議長（荒川 政義君） 追加日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条1項の規定により、投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

議長（荒川 政義君） ただいまの出席議員数は20名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に3番、神岡光人君、4番、新山玄雄君を指名します。

投票用紙を配布します。

〔投票用紙配布〕

議長（荒川 政義君） 念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙には、被選挙人の氏名を記載願います。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

議長（荒川 政義君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

〔事務局長点呼・議員投票〕

.....
1番 田中隆太郎議員

2番 杉山 藤雄議員

3番	神岡 光人議員	4番	新山 玄雄議員
5番	平野 和生議員	6番	魚原 満晴議員
7番	小田 貞利議員	8番	広田 清晴議員
9番	田村 三郎議員	10番	尾元 武議員
11番	中村 美子議員	12番	中本 博明議員
13番	魚谷 洋一議員	14番	平川 敏郎議員
15番	松井 岑雄議員	17番	久保 雅己議員
18番	布村 和男議員	19番	今元 直寛議員
20番	安本 貞敏議員	16番	荒川 政義議長

.....
議長（荒川 政義君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。神岡君、新山君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

議長（荒川 政義君） 選挙の結果を報告します。

投票総数20票、有効投票20票、無効投票0票です。有効投票のうち、小田貞利議員14票、平川敏郎議員2票、広田清晴議員2票、新山玄雄議員1票、久保雅己議員1票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は5票です。したがって、小田貞利議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

議長（荒川 政義君） ただいま副議長に当選された小田貞利議員が議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

小田貞利議員、登壇の上、当選の承諾及びごあいさつをお願いいたします。

議員（仮議席7番 小田 貞利君） 小田貞利です。大変僭越ではありますが、選挙により選出されました。副議長ということで、議長を補佐し、住民の負託にこたえられるべく全力で努めてまいりたいと思います。どうかよろしくをお願いいたします。（拍手）

追加日程第5．議席の一部変更

議長（荒川 政義君） 追加日程第5、議席の一部変更を行います。

議長、副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更します。安本議員の議席を16番に、今元議員の議席を7番に、小田議員の議席を19番に、荒川議員の議席を20番にそれぞれ変更いたします。

ここで暫時休憩します。次の会議は10時20分より再開します。

なお、執行部の方は、同意議案になりましたら関係参与の出席を求めますので、次の日程からは議場への出席は結構でございます。

午前10時09分休憩

.....
午前10時20分再開

議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま変更した議席は、お手元に配りました議席表のとおりであります。

.....
追加日程第6．常任委員会委員の選任について

議長（荒川 政義君） 追加日程第6、常任委員会委員の選任についてを議題とします。

委員会条例第2条の規定により、常任委員会は3委員会で構成され、総務文教常任委員会8名、民生常任委員会6名、建設環境常任委員会6名で、各議員は、地方自治法第109条第2項の規定により、少なくとも一つの常任委員会に所属します。

選任の方法は、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりますので、皆様からの希望をとり、調整し、選任したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、皆様からの希望をとり、調整し、選任をいたします。

第1希望、第2希望を後ほど配布します用紙に御記入され、提出願います。

暫時休憩します。次の会議は11時より再開をいたします。

午前10時23分休憩

.....
午前11時00分再開

議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員の選任につきましては、いろいろ検討いたしました結果、次のとおり決しましたので、事務局長より朗読させます。

事務局長（坂本 薫君） それでは、各常任委員の名前を発表いたします。

総務文教常任委員会委員、4番、新山玄雄議員、5番、平野和生議員、6番、魚原満晴議員、9番、田村三郎議員、12番、中本博明議員、13番、魚谷洋一議員、14番、平川敏郎議員、20番、荒川政義議長。

民生常任委員会委員、7番、今元直寛議員、8番、広田清晴議員、10番、尾元武議員、11番、中村美子議員、18番、布村和男議員、19番、小田貞利副議長。

建設環境常任委員会委員、1番、田中隆太郎議員、2番、杉山藤雄議員、3番、神岡光人議員、15番、松井岑雄議員、16番、安本貞敏議員、17番、久保雅己議員。

以上です。

. . .

追加日程第7．議会運営委員会委員の選任について

議長（荒川 政義君） 追加日程第7、議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

委員会条例第4条の2第2項の規定により、委員定数は6名であります。各常任委員会は2名の議会運営委員を選出され、また、各常任委員会、議会運営委員会において正副委員長の互選を願います。

暫時休憩します。次の会議は11時30分より再開をいたします。

午前11時00分休憩

.....
午前11時30分再開

議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員及び各常任委員会の正副委員長の互選の結果が通知されておりますので、事務局長より朗読させます。

事務局長（坂本 薫君） それでは、議会運営委員会委員のお名前を申し上げます。

魚原満晴議員、魚谷洋一議員、広田清晴議員、尾元武議員、安本貞敏議員、松井岑雄議員。
以上、6名の方でございます。

続きまして、各常任委員会の正副委員長を申し上げます。

総務文教常任委員会委員長、魚谷洋一議員、副委員長、平野和生議員。民生常任委員会委員長、尾元武議員、副委員長、今元直寛議員。建設環境常任委員会委員長、安本貞敏議員、副委員長、松井岑雄議員。議会運営委員会委員長、魚原満晴議員、副委員長、松井岑雄議員。

以上でございます。

. . .

追加日程第8．柳井地区広域消防組合議会議員の選挙

議長（荒川 政義君） 追加日程第8、柳井地区広域消防組合議会議員の選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条1項の規定により、投票で行います。
議場の出入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

議長（荒川 政義君） ただいまの出席議員数は20名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に5番、平野和生君、6番、魚原満晴君を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配布〕

議長（荒川 政義君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙には、被選挙人の氏名を記載願います。この組合議会の議員の定数は2名となっておりますので、得票者上位2名を当選とし、同数の場合はくじで決定します。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

議長（荒川 政義君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

〔事務局長点呼・議員投票〕

.....

1番	田中隆太郎議員	2番	杉山 藤雄議員
3番	神岡 光人議員	4番	新山 玄雄議員
5番	平野 和生議員	6番	魚原 満晴議員
7番	今元 直寛議員	8番	広田 清晴議員
9番	田村 三郎議員	10番	尾元 武議員
11番	中村 美子議員	12番	中本 博明議員
13番	魚谷 洋一議員	14番	平川 敏郎議員
15番	松井 岑雄議員	16番	安本 貞敏議員
17番	久保 雅己議員	18番	布村 和男議員
19番	小田 貞利副議長	20番	荒川 政義議長

.....

議長（荒川 政義君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。平野議員、魚原議員、開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

議長（荒川 政義君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 20 票、有効投票 20 票、無効投票 0 票です。有効投票のうち、久保議員 8 票、尾元議員 7 票、田村議員 3 票、田中議員 1 票、広田議員 1 票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 3 票です。したがって、久保議員、尾元議員が当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

議長（荒川 政義君） ただいま当選された久保議員、尾元議員が議場におられますので、本席から、会議規則第 33 条第 2 項の規定により、当選の告知をします。

・ ・

追加日程第 9 . 柳井地区広域事務組合議会議員の選挙

議長（荒川 政義君） 追加日程第 9、柳井地区広域事務組合議会議員の選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条 1 項の規定により、投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

議長（荒川 政義君） ただいまの出席議員数は 20 名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第 32 条第 2 項の規定により、立会人に 7 番、今元直寛君、8 番、広田清晴君を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配布〕

議長（荒川 政義君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙には、被選挙人の氏名を記載願います。この組合議会の議員の定数は 2 名となっておりますので、得票者上位 2 名を当選とし、同数の場合はくじで決定します。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

議長（荒川 政義君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

〔事務局長点呼・議員投票〕

.....

1 番	田中隆太郎議員	2 番	杉山 藤雄議員
3 番	神岡 光人議員	4 番	新山 玄雄議員
5 番	平野 和生議員	6 番	魚原 満晴議員
7 番	今元 直寛議員	8 番	広田 清晴議員
9 番	田村 三郎議員	10 番	尾元 武議員
11 番	中村 美子議員	12 番	中本 博明議員
13 番	魚谷 洋一議員	14 番	平川 敏郎議員
15 番	松井 岑雄議員	16 番	安本 貞敏議員
17 番	久保 雅己議員	18 番	布村 和男議員
19 番	小田 貞利副議長	20 番	荒川 政義議長

.....

議長（荒川 政義君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。今元直寛議員、広田清晴議員、開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

議長（荒川 政義君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 20 票、有効投票 20 票、無効投票 0 票です。有効投票のうち、神岡議員 7 票、魚谷議員 7 票、田村議員 2 票、平川議員 2 票、田中議員 1 票、広田議員 1 票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 3 票です。したがって、神岡議員、魚谷議員が当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

議長（荒川 政義君） ただいま当選されました神岡議員、魚谷議員が議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

・ ・

追加日程第10．柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙

議長（荒川 政義君） 追加日程第10、柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙を行います。選挙の方法については、地方自治法第118条1項の規定により、投票で行います。議場の出入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

議長（荒川 政義君） ただいまの出席議員数は20名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に9番、田村三郎君、10番、尾元武君を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配布〕

議長（荒川 政義君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙には、被選挙人の氏名を記載願います。この組合議会の議員の定数は2名となっておりますので、得票者上位2名を当選とし、同数の場合はくじで決定いたします。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

議長（荒川 政義君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

〔事務局長点呼・議員投票〕

.....

1番	田中隆太郎議員	2番	杉山 藤雄議員
3番	神岡 光人議員	4番	新山 玄雄議員
5番	平野 和生議員	6番	魚原 満晴議員
7番	今元 直寛議員	8番	広田 清晴議員

9番	田村 三郎議員	10番	尾元 武議員
11番	中村 美子議員	12番	中本 博明議員
13番	魚谷 洋一議員	14番	平川 敏郎議員
15番	松井 岑雄議員	16番	安本 貞敏議員
17番	久保 雅己議員	18番	布村 和男議員
19番	小田 貞利副議長	20番	荒川 政義議長

.....

議長（荒川 政義君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。田村君、尾元君、開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

議長（荒川 政義君） 選挙の結果を報告します。

投票総数20票、有効投票20票、無効投票0票です。有効投票のうち、杉山議員7票、布村議員7票、田中議員2票、新山議員1票、平川議員1票、平野議員1票、広田議員1票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、杉山議員、布村議員が当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

議長（荒川 政義君） ただいま当選されました杉山議員、布村議員が議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

暫時休憩をいたします。

午前11時50分休憩

.....

午前11時57分再開

議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

追加日程第11.同意第1号

議長（荒川 政義君） 追加日程第11、同意第1号周防大島町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを上程し、これを議題とします。

提出者の説明を求めます。椎木町長。

町長（椎木 巧君） それでは、同意第1号周防大島町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、提案理由を申し上げます。

本町教育委員会委員の正久武則氏、平田武氏の両氏は、平成16年11月27日、合併後、初の教育委員として御就任以来、本町教育行政の発展のために御尽力をいただいたところでありますが、来る11月26日をもちましてその任期が満了いたします。ここに両氏の在任中の御労苦に感謝をいたしますとともに、その御功績に対し深く敬意を表するものであります。

つきましては、後任の委員の任命を要するのですが、私といたしましては、実直な人柄、責任感旺盛で、判断力にもすぐれ、豊富な知識、経験等を考慮いたしまして、正久武則氏と平田武氏の再任が最適任と考え、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第4条第1項の規定により、議会にお諮りをする次第であります。

教育委員会におきましては、学校の耐震化推進計画を初め、小学校の統合計画など大きな課題を抱えており、お二人の教育委員としての手腕に大きな期待をしているところであります。

なお、お二人の経歴は添付の関係資料のとおりであります。議員各位におかれましては、正久氏、平田氏の教育委員任命につきまして御同意を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議長（荒川 政義君） 説明が終わりました。

お諮りします。本件は、人事案件でありますので、質疑、討論は省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。

これより採決による採決を行います。

まず、正久武則委員の任命につき同意を求めることについて、これに同意することに賛成の議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、正久武則委員の任命につき同意することに決定しました。

続きまして、平田武委員の任命につき同意を求めることについて、これに同意することに賛成の議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、平田武委員の任命につき同意することに決定しました。

追加日程第12．議員派遣の件について

議長（荒川 政義君） 追加日程第 1 2、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。お手元に配布したとおり、議員を派遣いたしたいと思います。これに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（荒川 政義君） 挙手全員であります。よって、派遣することは可決されました。

次に、お諮りをいたします。ただいま可決された議員派遣の内容に、今後変更を要するときは、その取り扱いを議長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 異議なしと認め、さよう決定しました。

追加日程第 1 3 . 議会運営委員会の閉会中の継続審査の件

議長（荒川 政義君） 次に、議会運営委員長から、議会運営委員会の閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。議会運営委員会の閉会中の継続審査の件を日程に追加し、追加日程第 1 3 とし、議題にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員会の閉会中の継続審査の件を日程に追加し、追加日程第 1 3 として議題とすることに決定しました。

追加日程第 1 3、議会運営委員会の閉会中の継続審査の件を上程し、これを議題とします。

議会運営委員長から、議会運営に関する事項、議会の会議規則及び委員会条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項等について、地方自治法第 1 0 9 条第 9 項の規定により、閉会中の特定の事件として、委員の任期中の継続審査としたい旨の申し出があります。

お諮りします。議会運営委員長の申し出のとおり、申し出事件を委員の任期中の特定の事件として、閉会中の継続審査に付すことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員長の申し出のとおり、申し出事件を委員の任期中の特定の事件とし、閉会中の継続審査に付すことに決定しました。

議長（荒川 政義君） 以上をもちまして本臨時会に付議されました案件の審議は全部議了いたしました。

これにて平成 2 0 年第 3 回周防大島町議会臨時会を閉会します。

事務局長（坂本 薫君） 御起立願います。一同、礼。

午後 0 時02分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

臨時議長 中村 美子

議 長 荒川 政義

署名議員 田中隆太郎

署名議員 杉山 藤雄

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

臨時議長

議 長

署名議員

署名議員